

## 平成 27 年度

### 宮田村教育委員会 8 月定例会々議録

1 開催日時：平成 27 年 8 月 27 日(木) 14：30～16：30

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 池上 由美子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 鷹野 綾子 委員（以下「鷹野委員」と表記。）
- (4) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 原 寿 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：ようやく過ごしやすい季節となりました。今日の審議をよろしくお願いします。

7 会議録の承認：7 月定例会々会議録の承認

8 議 題

(1) 議 事

議 1 号 村議会 9 月定例会について（予算・概要）（資料 1 ページ）

子育て係長：子育て支援関係の補正予算について資料により説明

- ・子育て世帯臨時特例給付金給付事業は、平成 26 年度事業の清算による給付金の償還金。
- ・保育事業は、危険学の講演会、西保育園プールろ過装置制御盤修繕、長野県で開催する全国人権同和教育研究大会への保育士の参加などの経費を補正。
- ・保護者が宮田在住で、子どもが県外の新しい制度の子ども園に通っているケースで、村から通園する子ども園に施設型給付費(利用料)を払うための補正。

- ・他市の幼稚園通園者1人の幼稚園就園奨励費で、見込んでいた所得の階層が異なっていた。また、もう一方の方の階層が、国の基準額が変更になったため補正する。
- ・歳出に比べ歳入が減っているのは、予算の立て方が歳出について不明確な部分があるので、去年の額を踏襲して予算化したため。国の補助金の補助率は1/2で、内示が出たので、マイナス補正する。

学校係長：学校教育関係の補正予算について資料により説明

- ・小学校について、給食室のボイラーの修繕と手洗器の修繕で補正。生ごみ処理機の臭気対策工事として90千円補正。
- ・小学校教育振興事務費は、支援が必要なお子さんに対応する支援員1名分を、また、中間教室委託料は女性の支援員の人件費を補正。
- ・中学校の給食運営事業では、献立管理システムのバージョンアップと3件の修理で補正。

生涯係長：生涯学習関係の補正予算について資料により説明

- ・文化財保護事業の宅地造成に伴う遺跡発掘調査で補正。文化財工事請負費について、本陣案内看板修繕設置工事費は全額県の補助が出る。
- ・体育施設管理は、利用者の安全を確保するため体育センター耐震診断の経費を補正するが、国庫補助がある。
- ・宮田球場のスコアボードのシステムが劣化し破損しているので、更新工事を行う。
- ・村民会館の空調機フロンの定期点検が義務付けられたので、点検料を補正する

次 長：全体で1000万円弱。増えている支援員、中間教室の人件費は、現在の予算には収まらないと思うが、この予算の中で収まるような人的対策をとりたい。ご意見があれば対応する。

委員 長：他所の幼稚園に行くのにお金を出す就園奨励費は、法的根拠ができてそういうことになっているのか？

次 長：法律に基づいて国の補助金が村に交付される。村は法律に基づく条例によって、該当者に交付しなければならない。今回は、該当者に払う単価を切り上げた。

- ・宮田に保育園があるのに、わざわざ他所の幼稚園に行く人に奨励費を出す必要はあるのかという議論があったが、国の制度なので止むを得ないし、保護者には選択の自由がある。

子育て係長：これは私見だが、幼稚園に通う権利を、ある程度自治体で補償しなければならない。宮田では幼稚園を作ってまで幼稚園教育を提供する必要はないが、近隣の幼稚園に行かれる方には幼稚園就園奨励費を使って補填をしてあげましょう、という主旨で取り入れたのではないかと。

次 長：保育園については、公的な保育園には建設時の補助金など厚く支援がされており、民間の保育園には財政的支援が少ないということで、差を埋める意味も含めた支援制度がある。幼稚園についても、同様な目的があるのかもしれない。

教育 長：個人的な考えは別として、宮田だけの話ではなくどこも同じ。私立の幼稚園に行けば

補助金が出る。

委員 長：家庭の経済レベルに関係なく出るのか。

子育係長：所得の階層によって異なる。宮田は一定程度以上の方には出していない。国は所得制限を撤廃しているが、宮田は所得制限を維持している。

委員 長：多少了解した。良ければこれをお願いします。

## (2)報 告

報告 1 号 教育委員会活動報告（教育長報告）7～8月 （1 ページ）

次 長：資料により説明

### ○要保護児童対策地域協議会 （2 ページ）

子育係長：要保護児童対策地域協議会とは、児童虐待、非行の児童など、児童相談所が関わる子どもについての会議を行う。

- ・要保護児童対策ネットワーク図は、各関係機関に措置や相談が流れていく事を表している。

- ・関係機関、市町村、児童相談所が参画し市町村要保護児童対策地域協議会の全体会議を8/25に開催した。

- ・協議会は、「全体会議」。小学校教頭や保健師・教育相談員・子ども相談員が入る「実務者会議」。個別毎に開く「個別ケース会議」。の3段階に分かれている。個別ケースはこれまで毎年開いていたが、全体会議は過去5年間開いてなかった。

- ・「要保護児童の宮田村の状況」は、平成27年度は8月時点の数字。今年度の特徴として、これまでなかった「児童の問題行動」がでている。

- ・「受付経路別人数」の「他市町村・県等」とは転入時、前の市町村で要保護児童として上がっていて宮田村で引き継いだもの。

- ・「対応の内容別人数」では合計人数が多くなっているが、個別ケース会議を開いて施設入所するなど、内容が重複する場合があるため。

- ・今年度、20人の約半分はリスクの高い子どもとしてリストアップし、保育園や小中学校で見守りを継続している。

委員 長：データは学校にいつているのか。学校から来ているのか。やりとりはどうなっているのか。増えているのか。

教育 長：件数は3年間ほぼ横ばい。学校で見つける場合もあるし、直接訴えてくる場合もあり、情報源はいろいろだが、保育園の先生が多いのではないか。

次 長：まとめたデータを要保護児童対策地域協議会で示した。会議に学校や保育園の関係者が出席していたので、資料はそれぞれの手元に届いている。

子育係長：教頭や園長レベルには、個々の名簿も渡してある。

委員 長：了解でよろしいですか。

委 員：はい。

報告2号 就学支援について (資料1 6ページ)

次 長：資料により説明

・7月定例会で、委員長から母子家庭率の質問があり、小学校が6%、中学校が4%、保育園が5.8%と示し、全国平均より少ないという認識だったが、違和感があったので、5年前の国勢調査に基づく資料を添付した。今回示したデータと比較すると、宮田村のひとり親世帯の率は、高い数値になっている。しかし、就学児童・生徒の保護者の状況について限定したものではないため、今回のデータでは分かりにくいので精査して報告する。

委員長：分りました。

報告3号 平成28年度使用中学校教科用図書の採択について (資料1 7ページ)

次 長：前回審議いただいた内容をまとめて、県へ報告した資料。確認をお願いします。

教育長：一点だけ補足。英語は三省堂から東京書籍に変わった。今度(来年度)の2・3年生の教科書から、登場人物が突然変わるのとは好ましくないということから、段階的に3年間かけて変わるようになった。

委員長：以上でよろしいですか。

委員：はい。

報告4号 成人式について (4ページ)

生涯係長：資料により説明

・8/15に行われた成人式でアンケートの結果報告で、評価、課題、提案などを示す。  
・教育委員、社会教育委員からも意見を頂いた。日程と会場については「良い」が大多数だったので、実行委員の意見も聞きながら来年も同様に行う予定。課題点は事務局でできる限り改善し、提案を含め新成人の要望を形にするよう来年以降もお手伝いをする。  
・アンケートでは、全体的に良かったという意見がほとんどだったが、私語が多いという意見も多かった。今年初の試みだったアトラクションについては、来年も実行委員と話をしながらより良いものにしていきたい。

次 長：ご覧のうえ意見を頂きたい。報道について、翌日の新聞記事がありきたりだった。事前に担当記者には丁寧に説明していたが、当日は担当が替わり、主旨が十文に伝わっていなかった。来年は気をつけたい。

・校歌斉唱は式次第に記載されており、サプライズではなかった。宮田中学校以外の卒業生がいることもあり、最初から斉唱ありきではなく、成人者の実行委員と協議して決定していきたい。

教育長：来年は、アトラクションの質をバージョンアップさせる努力をする。

・先輩として話をしてくれた小島さんには、会社に就職した経緯、生き方などについて

話してもらえるとなお良かった。小嶋さんに申し訳なかった。

次 長：はじめは、村内企業の就労につながるような話を予定していたが、ご本人と話をしている中で、実行委員の皆さんが、宮田の事をあまりにも知らなかったので、宮田村の紹介に重点を置いたのではないか。

委員 長：特定の飲食店の紹介では、他からクレームがつくのではないかと気になった。

教育 長：来年度からは校歌はやめて、イメージソング「こころをこめていつまでも」が良いのではないか。

鷹野委員：イメージソングは、最近ぜんぜん流れていないので、若い子たちは知らないかもしれない。

鷹野委員：来賓アンケートで、「公民館は裏方に徹するべき」とあるが、どういうことか。

生涯係長：アトラクションの司会を、公民館の職員が行った事を指しているのでは。

委員 長：中学校の負担の問題はなかったのか。

次 長：特に負担があるとは聞いていない。当時の中学校の担任が、現在も在校していることもあり、成人式についての理解はされていたと思う。校長先生には、昼食会が終わるまで残っていただいた。事前の準備段階にも来ていただいた。

教育 長：委員さんも、もし出席できるなら昼食会まで見ていただく事も意義がある。

職務代理：新成人の数に対し、来賓の人数が多すぎるのではないか。何のための式なのかという感じが少しする。教育委員に限っていえば、他市町村は教育長と教育委員長までというところもある。どの範囲を来賓と呼ぶのか、一考いただければと思う。

次 長：以前、成人式が荒れたことから、市全域の成人式を1箇所で開催するのではなく、旧市町村単位ごとに成人式を行っているところが多い。会場が分かれており、来賓はそれぞれに分かれて参加しているのではないか。

- ・宮田村は、昔から一村一会場なので、多くの来賓に来てもらえる。以前、負担軽減のために来賓を減らそうとした事もあるが、選任することが難しい。

- ・区長、公民館、議員、民生委員。負担になる方もいらっしやると思うので、検討はしていきたい。

鷹野委員：昔、来賓の人数が多いのは、「新成人たちに、村の多くの人たちが見守ってくれていることを伝えるため」と聞いたことがある。

教育 長：今のご意見も大事だが、スリム化できるものはスリム化していく方向で。

委員 長：大きなトラブルはなく無事に済んだ。ご苦労様でした。よろしいですか。

委員：はい。

#### 報告6号 おいで塾について (9 ページ)

次 長：通学合宿から本陣おいで塾になって2年目。長野県教育振興基本計画では通学合宿の開催を重点事業においいるが、宮田村は、今年もこの形で行った。

生涯係長：資料について説明

- ・7/29～31の3日間、小学生4～6年の28名（登録29名）の参加で実施した。

・最初の2日間は、午前を本陣で学習、午後は広場や川で体験学習をおこなった。3日目は、宮田高原で飯盒炊爨をした。3日間、屋内外で、異年齢が交流する体験をした。ボランティアの協力を得て、村や山野草について学んだ。後日、活動の報告する。

委員 長：本陣の様子を見に行ったら、まじめに勉強していた。キャンプ場へも行ったが、子どもが、「一生で一番美味しいカレーだ。」と喜んで食べていた。良い体験をしたと思う。小学生は宮田高原へ行く機会はないのか。

次 長：以前は小学校が宮田高原でキャンプ等を行っていたが、道路(林道)が災害のため通行できなくなってから、利用していない。去年、小学校から行きたいという話があったが、村のバスでは行けないことがわかり断念した。

教育 長：途中の道路を整備できれば良いが、安定的に通れないことがネックとなっている。

委員 長：もったいない。宮田高原も大田切川も、他所から見たらうらやましい場所。子どもたちの感想はどうだったのか。

生涯係長：「楽しかった」、「また来たい」、「夏休み帳が進んでよかった」などがほとんどだった。

古藤委員：去年参加した子が今年も参加したのか。

生涯係長：続けて参加した子も、今年初めての子もいた。

次 長：日常の活動では使わない凹凸のある草場や石だらけの川原などがあるため、毎年何人か、ちょっとしたところで捻挫や転んで怪我をする子どもがおり、安全確保に苦慮しているようだ。

委員 長：無事終わったようでご苦労様でした。

## 9 その他

### (1) 当面の日程について (10 ページ)

- ・養護学校研修視察計画 (案) (9/25 伊那市、下諏訪町) (資料1 8 ページ)
- ・南部市町村教育委員会連絡協議会研修視察 (10/8 川崎市) (資料1 9 ページ)
- ・長野県市町村教育委員会研修総会 (10/16 伊那市) (資料1 10 ページ)

次 長：資料により説明

### (2) 発達生涯の広報(みらい創造課)について (資料1 11 ページ)

次 長：資料により説明

- ・5月の定例会では、教育委員会として発信する広報原稿について協議していただいたが、時期尚早等の理由により、教育委員会の了解が取れず、広報には掲載しなかった。
- ・今回は、みらい創造課が特集作成した原稿を参考までにお示しする。見ていただき、意見があれば、みらい創造課に伝えていく。
- ・内容については、出所を明確にするように指示を受けて、明記した。政府広報を参考にして作成した。

子育て係長：記事では、発達障がい全体のことから始まり、分類とその特徴を紹介し、早期発見や療育の大切さ、そして保護者に気付きのお願いをしている。相談支援体制について紹介

し、みらい創造課が作ったが、大部分は政府広報オンラインからの出展と表示されている。

・「親の声」として、村内の保護者からもらったメッセージを掲載している。丁寧に書いてあるが、意見があればみらい創造課に伝える。

鷹野委員：「親の声」に、「専門の先生にすぐ相談できる場があれば・・・」とあるが。

次 長：これまで、村では相談する場所を明確に発信してこなかった。

教育 長：この内容では、悩みに対し答えが書かれていない。具体的な解決策、支援体制など回答を明確に載せていく必要があると伝えなければいけない。

次 長：教育委員会の作成した案を定例会で協議していただいた際に、関係者への刺激が強いなどの理由で、「具体的なものは書かないほうがよい。」という意見があり、経過も含めて報告してあるので、みらい創造課も、このように配慮したのではないか。もっと具体的に良いのなら、記載していただけるよう依頼する。

教育 長：広報の次号で、シリーズ②として、悩みに対応できる相談窓口や支援体制について具体的にお知らせしていくなどしていかないと、このままでは悩みは解決しない。9月発行予定だが、まだ校正できるはず。学校からも意見が来ているのでまとめるように。

次 長：教育委員会の意見として伝えるが、みらい創造課では6月から練っており、学校とも相談して作成していると聞いている。9月号に掲載するのには間に合わないのでは。教育委員会が発信するのではないので、意見としては伝えていく。「親の声」は、親の素直な気持ちを書いていただいている。原稿を勝手に変更することもできないと思うが、意見として伝える。

教育 長：このままでは油に火を注ぐようなもの。悩みに対し答えがない。

次 長：以前、資料をお渡ししたが、NHK や新聞などでは大きく取り上げられており、発信時期としては遅いくらい。「発達障がい」を多くの皆さんに理解していただくには、「発達障がい」について掲載するだけでもインパクトがある。

・対象となる保護者だけでなく、地域全体に知っていただきたいので、みらい創造課としても、少しでも早く周知したいということで企画した内容。あまり変えられないかもしれないが、意見は(口頭で) 伝えていく。

教育 長：広報は良い事なので、障がいをもたれる方々に光が見える方向で進めてほしい。

次 長：教育委員会としての願いが強いのであれば、教育委員会として広報したほうがよい。

以前、教育委員会事務局とみらい創造課が協議した内容では、教育委員会の承諾は得られなかった。みらい創造課の責任で先行して出してくれた。

教育 長：相談支援体制の部分を少し変えてくれればよい。

次 長：どう変えればよいか伝える必要があるので、意見をまとめて伝える。

委員 長：「相談・支援体制」として「どの窓口でも構いません・・・」と書いてあるが、かえって行きづらいのではないか。

次 長：知らない窓口で、知らない人に相談するのは勇気がいる。生まれた時には保健師が、保育園は保育士が、学校では先生がそばにいる。その方を通じて、どこの窓口でも相談

していただきたいということ。今回はこれを出してみる。女性会議の意見では、発達障がい以外の相談についても、窓口を広報するように求められており、今後対応しなければいけない。今回は、早いうちに発達障がいというものを地域の人に知らせたいという思いだと思う。

教育長：「親の声②」に「学校や教育委員会に相談するのは敷居が高く勇気がいります。」とあるのに、「相談窓口」に「教育委員会」とあっても・・・

鷹野委員：勇気はいらな思っている人も、勇気がいるのかと思ってしまうのではないか。

次長：寄稿してくれた親の意見であり、教育委員会として配慮しなければいけない。もちろん、教育委員会は敷居が高いと言われなように努めなければいけないが、福祉課やうめっくらなど、他の窓口でも相談できることを知っていただきたい。

子育て係長：支援が必要なお子さんは、保健師や保育士などが気づく場面がある。保健師が「相談しませんか」と話す時に、保護者が発達障がいの情報を持っていないと受入れが難しいので、まず全体像を広報すべきだと思う。今回の広報1回で、保育士や保健師が声を掛けると言う事までは書けないと私は思う。

教育長：村では3歳児健診や4歳児健診をやっている事に触れるのはどうか。

子育て係長：それは文中で紹介している。お母さんたちの健診受診率は90%以上なのでお母さんたちは分っているが、他の発達障がいを知らない多くの人たちに、発達障がいの事が伝わるので、全体像としてみてもらうのはどうか。

教育長：校正は、こんな親の声があり、それに答える形に組み替えるのが良いのではないか。こんな声があるが、広く皆さんに発達障がいについて知ってもらうために特集を組みました、と言う書きぶりにした方がインパクトがあるかと言っておいてもらえれば。

委員長：混乱させてもいけないが、2・3行足してもらえれば良いのではないか。

### (3) 総合計画中間報告 (別紙)

次長：前は、細かい施策まで載った資料により検討していただき、鷹野委員からはご意見をいただいた。その内容も含めて、新しい様式の資料を提示する。ご意見をいただきたい。

委員：承認

### (4) 全国学力学習状況実態調査結果の発表について ※資料は非公開 (別紙)

・教育長：別紙により説明。

・昨年と同様に詳細の数値は公開しない。

・小中とも、国・県の平均を上回る良い結果が出ている。

・点数だけが問題ではなく、この結果をもとに、いかに子どもたちを指導していくかが大切。

・中学3年生については、小学校6年生のときに実施しており、当時のデータと比較することができる。この3年間で、ずいぶん成長している結果が読み取れる。

- ・今後、詳細の検討をして、より良い指導に繋げていく。

(5) 県教育委員会情報 (12 ページ)

- ・次 長：別紙により説明。
  - ・綱紀の粛正について通知が来ており、小中に伝えた。

(6) その他

- 信州総合・生活科教育研究会について

教 育 長：資料により説明。

- 長野県市町村教育委員会研修総会について

次 長：分散会の振分け等について確認。

委員 長：よろしいですか。本日はご苦勞様でした。

- ・次回定例会：9月25日(金) 移動教育委員会